

01 赤城の恵で積極的なPRを 認証希望の逸品を募集します

☎ 農政課 ☎027-898-5841

認証を希望する産品を募集。認証には条件があります。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。認証を受けると、①各種イベントで、試食や即売ができる②認証産品をPRするための展示会への参加費用や、PR用チラシ作成費用の補助制度が利用できる③本市ホームページなどで認証産品の情報を発信できるなどのメリットがあります。
対象=市内で生産・育成された農林水産物が原材料に前橋産農林水産物を使用し、原則と

して本市で加工された加工品で、市内で流通・販売され、本市のイメージアップやPRにつながる個性・特長があるなど
申込書の配布=市役所農政課で。本市ホームページからダウンロードもできます
申し込み=5月21日(月)～6月29日(金)に申込書に記入し、市役所農政課へ直接



三遊亭 円楽



林家 たい平

02 歯と口の健康フェア開催 歯科医師との相談もできます

☎ 市歯科医師会 ☎027-232-2046

歯と口の健康フェア2018を開催。歯と口の健康相談、歯みがき指導、唾液中のむし歯菌の測定、口の中の細菌観察、歯むかみおやつの試食、風船・歯ブラシプレゼントなどを行います。

日時=6月3日(日)午前10時～午後3時

会場=前橋プラザ元気21

● 市民歯科公開講座

「ぼくとおじいちゃんの歯みがきは、同じじゃダメなの?」
ライフステージに合わせた口腔ケアとは

時間=午前11時～正午

講師=あおぞら歯科クリニック院長・岡田崇之さん

申し込み=当日会場へ直接

● 小中学生の歯科保健作品展



日時=5月31日(木)～6月3日(日)、午前10時～午後5時(5月31日は午後3時から。6月3日は午後3時まで)

03 芸術に触れる体験を 6月もイベント楽しめます

☎ 昌賢学園まえばしホール ☎027-221-4321

● ハアヘオ来日公演～ハワイアン・ミュージック&フラ・コンサート

日時=6月9日(土)午後6時

内容=ウクレレの音楽とフラダンスのステージ

費用=全席指定5,500円

● 小野リサ30thアニバーサリーツアー ～旅そしてふるさと

日時=6月16日(土)午後4時30分

費用=全席指定6,000円(当日は6,500円)

● 三遊亭円楽・林家たい平 二人会

日時=6月21日(木)午後6時30分

内容=本市の観光大使を務める円楽師匠と、たい平師匠が話芸を披露

費用=全席指定3,500円

申し込み=以上の3つは同館へ

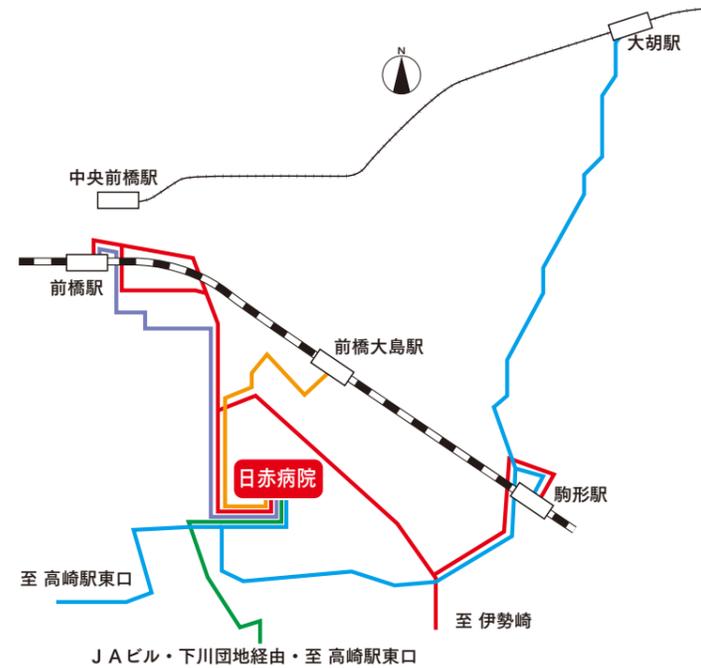
日赤病院の移転に合わせて 路線バスが乗り入れ

☎ 交通政策課 ☎027-898-5939
☎ 群馬バス ☎027-371-8588
☎ 群馬中央バス ☎027-267-1331
☎ 日本中央バス ☎027-287-4422

前橋赤十字病院の移転に伴い、6月4日(月)から、5路線のバスが新しい病院に乗り入れる予定です。前橋・駒形・前橋大島・大胡・高崎の各駅からアクセスできます。なお、各路線とも許認可申請中のため、時刻表など詳しくは各バス会社に問い合わせてください。



前橋赤十字病院(朝倉町389-1)



- 日本中央バス東善線 (一部経路変更)
- 日本中央バス大胡線 (一部経路変更)
- 群馬バス (前橋駅発着新規路線)
- 群馬バス亀里JAビル線 (延伸)
- 群馬中央バス (前橋大島駅発着新規路線)



申し込み=マイナンバーカードを用意し、市役所1階マイタク登録窓口、大胡・宮城・粕川・富士見支所へ直接

対象者は、マイタクの登録条件を満たし、マイナンバーカードを持っている人です。利用希望者で、マイナンバーカードを持っていない人は申請を。登録方法など詳しくは問い合わせください。

事前登録で高齢者などのタクシー運賃が割引になる「マイタク」制度。現在、利用時には利用登録証と利用券が必要です。これが、マイナンバーカード1枚でサービスを利用できるようになりました。新たにマイナンバーカードでの利用に変更した人は、紙の利用券のほかに、本年度中は30回分カードでマイタクを利用できるように手続きします。

☎ 交通政策課 ☎027・898・5939

マイナンバーカードで乗車 マイタクが身近に

消費者の豆知識

不審なショートメール

事例 携帯電話に「料金が未納。本日に連絡なき場合は法的手段に移行します」というショートメールが届きました。送信元は私も知っているネット通販会社。驚いて覚えがないと電話しました。「未払いの会費が3万円ある。コンビニで電子ギフト券を購入して番号を知らせるように」と言われました。どうしたら良いでしょうか。

回答 これは架空請求メールです。「料金未納・法的手段」などと主張して金銭をだまし取ろうとしています。このようなメールは無視しましょう。自分から電話をしたらメールを送信したりしてはいけません。相手に自分の電話番号やアドレスを教えることになるからです。不安な時は消費生活センターへ相談してください。

☎ 消費生活センター ☎027・230・1755